次期計画(上市町地域公共交通計画)の策定について

1 概要

令和2年3月に策定した「上市町地域公共交通網形成計画」が令和6年度をもって計画期間満了を迎えるため、現計画の計画目標に基づく評価指標について最終評価・検証を行い、公共交通活性化及び再生に関する法律の改正に対応すべく現在の計画を改新し、今後の人口減少や高齢化を見据えつつ町内全域の公共交通の効果的な運用についての基本方針を反映した、町民にとって利用しやすい持続可能な交通網整備を形成するため、令和7年度を始期とする「上市町地域公共交通計画」を新たに策定するもの。

2 業務委託先

株式会社計画情報研究所 (石川県金沢市)

3 策定スケジュール等

(1) 令和5年度

町民と町内4駅を基点とした地鉄本線利用者へのアンケート調査や、事業者及び町内関係団体へのヒアリング調査を行い移動実態や移動に関するニーズ、意見等の把握を行った。

(2) 令和6年度

資料4-2のとおり

● 次期計画(上市町地域公共交通計画)策定スケジュール(令和6年度)

番号	項目	計画(案):資料4-3		上市町地域公共交通活性化協議会	
		資料4-3の 該当ページ	資料4-3の内容	検討内容や今後の実施時期等 (その他の事務スケジュールを含む)	備考
1	令和5年度の調査結果と、町の人口や町内公共交通の現状整理・分析結果を基に課題を抽出し、対応策等を検討す	P8~P96	計画策定について、上位・関連計画の整理 地域特性、公共交通の実態把握 アンケート・ヒアリング調査のまとめ	<u>【第13回協議会】令和6年6月21日</u>	協議会当日は、事務局か らも資料4-3のP139~ P149(現況・課題の整理
	る。	P139~P148	現況・課題の整理	基本方針)や、②評価目標、③目標達成のため	
2	目指す将来像・基本方針・評価目標等 の設定	P149	基本方針		明させていただく予定で す。
3	目標を達成するために行う事業や実施 主体等の検討	計画(素案) (第13回協議会での意見も踏まえながら、今後作成していく予 定。)		【第14回協議会】 今和6年10日頃(予定)	
4	計画(素案)のとりまとめ			計画(素案)全体に関して協議する。	
(5)	パブリックコメントの実施	第14回協議会で委員の皆様から頂戴するご意見も踏まえて計画 案の修正を行い、パブリックコメントを実施する。		令和 6 年12月~令和 7 年 1 月頃 (予定)	
6	必要な修正等の実施	パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえて必要な修正 等を行う。また、必要に応じて協議会を開催し意見を伺う。		【第15回協議会】 令和7年1月〜2月頃(予定) ※必要に応じて実施する。	
7	計画策定	必要な修正等を加え、計画策定		令和7年2月~3月頃	

令和5年度上市町地域公共交通計画策定業務に係るアンケート・ヒアリング調査結果等への 委員の皆様からのご意見・ご提案

(令和6年3月末)

番号	ご意見・ご提案の内容	町対応等
1	要望いただいている中で、上市駅へのデジタルサイネージ設置があったが、令和5年度にて整備でき良かった。	アンケートの結果を受けて設置を検討するところ でしたが、いち早くニーズを察知して設置いただ きありがとうございます。
2	いずれ利用する方々が5年後等というまだ利用いただけない状態であることがアンケートで理解出来た。毎年費用負担が大きく使用したい時にしっかり運行出来ているよう、少しでも多くの方に利用いただけるよう町と一緒に検討できればありがたい。	地域公共交通の必要性について、回答者の約9割が「必要」「やや必要」としており、その理由を「将来利用する見込みだから」と回答した方の多く(町民約8割、地鉄利用者約5割)が利用は「5年より後」としています。 今後も事業者様と利用促進や安全対策を含めた運行維持を一緒に検討していきたいと考えております。
3	数年後の学校統合や冬場の児童生徒の利用に合わせた弾力的な運行を考慮していただきたい。	学校統合にかかるバス運行の検討は必須であり、 現時点では次期計画にも検討する旨記載すると同 時に、今後具体的な運行内容の検討を進めたいと 考えています。また、冬期間は中学生の乗車が増 えるため、現行の町営バスに加えて町有マイクロ バスを朝夕運行しており、今後も乗車見込みに応 じて調整を図ってまいります。
4	「予約のりあいバス」と「タクシー」の運行について、利用者の不便さをできる限り最小限にして限られた財源と人員(運転手)で効率よく運行するため次の2つを提案する。	
4-1	「予約のりあいバス」の運行は「タクシー車両」を使用する。 <メリット> ①運転手の車両乗り換え時間のロスがなくなり利用者の待ち時間が軽減される。 ②バス車両の洗車・清掃負担がなくなることで、その時間に通常のタクシー運行ができる。	次期計画期間中に学校統合のスクールバスの運行も含めて路線・時間等を再検討したいと考えています。その内容を踏まえつつ、受託いただいているタクシー事業者各社様のご意見や制度面について運輸支局様にもお伺いし、可能なようでしたら、今後検討を進めたいと考えます。
4-2	今後、運転免許返納者が増える等して交通難民が増えた場合、定期的な通院や買い物など、同じ行先の人達を隣接する町内や地域でまとめて「乗合タクシー」として運行する。	今後の運転免許返納者の増加や町内交通機関の利用動向・町民の利用意向等を注視しつつ必要となった際には、タクシー事業者各社様のご意見や制度面について運輸支局様にもお伺いしながら検討したいと考えます。